

# 中国査証のお知らせ

中国大使館より2012年1月3日の申請分から必要書類に関する一部変更のお知らせがありましたのでご連絡致します。

- ①中国査証申請の際(観光査証、業務査証、親族訪問査証等)  
旅券の有効期限は必ず6カ月以上あること及び  
空白ページが2ページ以上あることが必要です。
- ②マルチ査証申請の場合は渡航履歴が二回以上あることを前提に取得出来ます。  
(出張命令書は必要ありません)  
申請時には、**その二回の渡航履歴のデータをコピー**し、添付して下さい。  
過去のパスポートにデータがある場合、そのパスポートも一緒に提出して下さい。
- ③パスポートの**写真のページのコピー**し添付して下さい。  
(日本人、外国人共に必要です)
- ④日本短期滞在の外国人は、必ず入国の際のデータをコピーし、  
添付して下さい。

**※虚偽記載、記入漏れは一切申請を受け付けません。**

特に、現地受入れ先及び、滞在先、日本の勤務先の虚偽は一切禁止です。  
場合によっては、大使館から直接確認の連絡を取る場合もあります。  
虚偽が発覚した場合、ビザの発行が出来なくなります。

今後申請が大変厳しくなりますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

香港中旅日本中国旅行社株式会社  
査証担当:山田 恵子  
03(3273)5512